

消費税増税に伴う講師交通費・教材送付費改定のお知らせ

消費税増税に伴い、令和元年10月1日実施分より講師交通費・教材送付費（内税）を改定させていただきます。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
（詳細につきましては、担当営業より連絡いたします）